

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年10月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	金丸寛君
	横山洋介君		赤澤厚君
	小澤重則君		山本今朝雄君
	三浦進吾君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（5名）

金丸幸司君	五味武彦君
清水正二君	斉藤芳夫君
有泉庸一郎君	

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	興石春樹君	農林振興課長	小澤明君
商工観光課長	山田洋君	農林総務係長	久保欽一君
観光交流係長	森澤篤史君		

職務のため出席した者の職氏名

書記	興石文明	書記	有野恵里
----	------	----	------

内容

1 甲斐市公式マスコットキャラクター「やはたいぬ」事業効果検証報告と次期活動方

針について（商工観光課）

- 2 甲斐市農業活性化事業の取組み状況について（農林振興課）
- 3 平成30年度当初予算への要望について
- 4 その他

開会 午前10時56分

○書記（有野恵理君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶いただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、藤原委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

天気が10月に入りまして、ずっと長雨と申しますか続きまして、また国政の選挙、あさってが投票ということで皆様にも何らかかかんらか関係があるかと思っておりますけれども、雨が降りまして台風も来ているということですのでけれども、日曜日のわくわくフェスタ、何とかいい天気になってくれるかとかんなことを願いながら、きょうの委員会を進めたいと思います。

よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。質疑は委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までいたします。

○委員長（藤原正夫君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

1番、甲斐市公式マスコットキャラクター「やはたいぬ」事業効果検証報告と次期活動方針について、当局の説明を求めます。

山田商工課長。

○商工観光課長（山田 洋君） お疲れさまです。

説明をさせていただく前に、22日の日曜日開催するわくわくフェスタの準備をしております。作業着で出席していることにご容赦願います。

それでは、商工観光課から甲斐市公式マスコットキャラクターである「やはたいぬ」が誕生から3年を迎えたことによりまして、事業効果検証報告と次期活動方針について報告させていただきます。

なお、詳細につきましては、担当係長から説明させますのでよろしく申し上げます。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） お疲れさまでございます。

甲斐市公式マスコットキャラクター「やはたいぬ」事業効果検証報告と次期活動方針につきまして、お配りしております常任委員会資料によりご報告させていただきます。

本来でしたら、報告方針確定後、速やかに常任委員会において説明する予定でありましたが、9月定例議会等により本日の報告となりましたことをご理解いただきたいと思います。

それでは、資料1ページをお開きください。

この効果検証を行う経緯につきましては、企画に当たって立ち上げられた着ぐるみの活用方法庁内プロジェクトを策定しました「市のマスコットキャラクター着ぐるみの活用方法調査研究報告書」で掲げた指標を3年後に検証すると定めていることから、実施したものであります。

次に、指標であります検証基準を成果指標と活動指標に分け、成果指標では認知度を観点とし、2の具体的内容の記述のとおり「やはたいぬ」を甲斐市の職員として採用。指標をマスコミなどを通じて一般公開し、話題提供を行う。3年後までに1万人の友達をつくるとして、また活動指標ではさらに具体的に年間で2,000枚の名刺を配り、120日以上派遣を行うという指標を掲げました。

指標に対する結果及び評価につきましては、資料2ページをお開きください。

初めに、成果指標の1番、「やはたいぬ」を甲斐市の職員として採用するについては平成26年9月2日、市長の採用面接を経て、営業部長に就任し、市内各地の訪問、また対外的に甲斐市のPRを実施したことから達成評価といたしました。

2番、指標をマスコミなどを通じて一般公開し、応援してもらうについては、ゆるキャラGPや郵便局イベント等に出演・参画し、マスコミへの情報提供や応援のお願い、またチラシや名刺、ノベルティの配布を行うことで、認知度を高める話題づくりに努めたということから、達成に相当すると評価いたしました。

3番、3年後までに1万人の友達をつくるについては、具体的な数値は不明であります、現実的に多くの方々と出会い、これまでの交流数は約130万人、SNSのツイッターフォロ

ワー数が1,210人、ゆるキャラGPにおいても約12万票という成果を上げ、目標をはるかに上回る実績であったと判断し、達成相当と評価いたしました。

続きまして、活動指標の1番、年間2,000枚の名刺配布につきましては、派遣先の営業部長の名刺やチラシ、ノベルティグッズを配布していることから、下の各年度の交流人数合計を勘案し、達成に相当すると評価いたしました。

2番の年間120日以上派遣につきましても、各年度120日以上派遣実績でありますので、達成という評価をいたしました。

次のページをごらんください。

以上の評価から結論を述べますと、甲斐市公式マスコットキャラクター「やはたいぬ」事業につきましては、市のマスコットキャラクター着ぐるみの活用方法調査研究報告書の3つの目的、下の枠内ではありますが、市の魅力発信やイメージアップを図る、市の一体感を醸成し、ふるさとへの愛着を高める。市民に愛され、世代を超えて親しまれるの実現のため、各種事業また活動を実践し、市の知名度向上とイメージアップそして、地域活性化、魅力情報発信に十分な実績成果が得られ、今年度に入っても出演や派遣要望、またデザイン活用等が進展していることから、今後も行政推進に十分に活躍できるという結論といたしました。

以上の事業効果検証について、8月開催されました幹部会議に諮り、今後3年間の事業継続が決定されたところであります。

続きまして、事業継続するに当たり、今後の展開・方向性について、第2次事業における強化・取り組み計画にてご説明いたします。

マスコットキャラクター着ぐるみ活用事業の第2次事業では、これまでの活動に加えて全国に向けた事業展開を図り、将来の甲斐市につながる地域の振興や産業の発展、そして子供たちの創甲斐教育と連携を図り、貢献をしていきます。

事業期間を平成30年4月1日から平成33年3月31日の3年間としまして、活動指標を次のとおり定めました。

1つ目は、アイキャッチ効果を目的とした市外（県外）活動の強化であります。

イベントや事業、そしてSNSの効果的な演出方法を研究し、取り入れることで「やはたいぬ」の注目が、ひいては甲斐市の宣伝に拡散することを狙いとしています。

市外・県外において3年間で1万人の交流を指標に掲げました。

2つ目は、市内商工業等の目印となり、消費者への安心と信頼のナビゲーターを目的とした産業関連とのタイアップであります。

各事業者への「やはたいぬ」デザインの活用普及、また、市内事業所イベントへの出演等、3年間で18事業所とのタイアップを指標に掲げました。

3つ目は、県内ナンバーワンキャラとしての定着、知名度を拡大するため、マスコミ等を活用し、テレビやラジオへの出演、雑誌・新聞社への情報提供など、「やはたいぬ」が甲斐市のコミュニケーターとなる活動を行います。

3年間で12件の出演・掲載数を指標に掲げました。

各指標ともこれまでの活動をさらに強化し、指標以上の実績となるよう計画運営したいと考えております。

また、既に新聞でご存じかもしれませんが、事業継続の記念イベントといたしまして、創甲斐教育と連携した「やはたいぬくんこどもあいさつ運動～字をいっぱいおぼえようキャンペーン～」を実施しております。

甲斐市の子供たちの学力向上を目的に挨拶を交わすこと、字を丁寧に書くこと、本をたくさん読むことの大切さを伝えるため、各小学校また保育園等に訪問し、啓発運動や全体集会での宣伝を行います。

以上、甲斐市公式マスコットキャラクター「やはたいぬ」事業効果検証報告と次期活動方針についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さんでした。

説明が終わりました。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔に明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまより委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これちょうど10周年記念のときね、「やはたいぬ」という、記念のイベントからこの事業を出発したんだけど、ある程度「やはたいぬ」に対しては、ある一定の評価は当然我々もしているところなんだけど、こういったものはほら、目に見えてどうのというの、すぐその見えないわけだよ、基本的に。これがあったからすぐ産業とか、市の観光がいきなりこうなったとか、なかなか見えなくて、これ長いスパンで見ないとなかなか難しい面があって。市のPRに対してはかなりできたと思うのね。ただ、今、言ったよ

うに、それを使ってじゃ観光が本当に客がえらくふえたのかとか、やっぱり産業振興のためにえらい役立ったとか、なかなか見えてこないんだけど、その辺のところを最近どんなふうに見ているのかな、その辺については。ちょっと難しいかもしれないけれども。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） マスコットキャラクターの一時的なブームがありまして、今現状は平行線、またちょっと下降している部分もあるんですけども、やはり「やはたいぬ」というキャラクターが3年間通して、かなりの認知度を確保できたということで、今回の第2次事業の活動にしましても、前例となるような、例えば熊本県の「くまモン」なんかは甲斐市のキャラクター「やはたいぬ」と似たところが3点ほどありまして、例えばあの営業部長であること、またライセンスフリーであること、そして話をしない、このような3つの共通点があります。その中で「くまモン」が行ってきた活動というのが、やはりSNSを活用したもの、あとは県外等かなり派遣等を充実させたということで、あれほどの人気を集めることができましたので、今後はさらに甲斐市をPRするために、そういった活動を強化していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、その辺一応市としての今後の考えとかいろいろ聞いていたんだけど、基本的にそのほら今、一時的にああいうキャラクターが、くまモンとか、ふなっしーなんて個人的に何かやっていたけれども、かなりマスコミも続いて一時的に流行があって、一時よりちょっとでも本当冷めたのか、世間もあんまりそういったものがなくなってやったんで、それはその辺に限って評価はするんだけど、やっぱりこれ今後のことにもなるかもしれないけれども、これを使ってじゃ甲斐市としてどういうふうな、その予算もかかっているわけですね。その予算をかけてこれやるにつけて、甲斐市としてどういうものに、どういったものに返していくかと。じゃ結局観光にしてもこういったものをしながら、こういった「やはたいぬ」を活用するとか、そういったものをただ見るとか、ただ「やはたいぬ」を連れてきてそこで人集め等をやっても、ある程度それに対して市にメリットがないと意味がない、基本的に。だからそこだけは、今まではいいにしても、今後はちょっと難しい問題があると思うね、基本的に。だから、これに関して甲斐市としてどういうふうなそのまちの中の産業振興とか、ここにもあるけれども地域振興とか産業発展とかあるんだけど、だからその辺をどうやって生かしていくということは、やっぱりかなり考えていかないと本当

に予算を使ってやるものであって、そのところがちょっとなかなか難しいかもしれないけれども、やっぱりどんなふうに考えているか、今後。当然、商工会とか各事業……。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員、端的に。ええ一部、はい、お願いいたします。

○委員（赤澤 厚君） どの辺をどんなふうに考えているのか。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 確かに、効果的には難しいかもしれませんが、目に見えたですね。ただやはり「やはたいぬ」が認知度を確保できまして、あとは皆さんに普及するというのがやっぱり大事なところでありますので、今後は例えば商工会等にもデザインの活用であったり、本当に「やはたいぬ」を使うことによって、甲斐市以外の方が安心できるというような、みんなに認められるようなキャラクターになるように、また計画等はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、商工会長がそう言ったんじゃないかね、やっぱり連携をとりながら、やっぱりPRしながら、それで、それがある程度、市に対してやっぱりある程度、発展になるような、今後やっぱり事業に対して努力をしていただきたいし、また難しいと思うけれども、その辺をうまく利用した中で頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 興石部長。

○建設産業部長（興石春樹君） 赤澤議員から意見をいただきましたけれども、本当に甲斐市、観光がメインの大きな、ワイナリーを初めほかの市町村等に比べて非常に少ないという部分で、観光をメインにして「やはたいぬ」君を使ってPRしていくというのは、非常に難しい部分があるのかなということで、第一弾として3年間は甲斐市を全国に知っていただくというようなことで、いろんなイベントに出させていただいて甲斐市のPRをさせていただきました。これはひとつ成果が上がったのかなと思っています。

今後、今も係長のほうから話がありましたけれども、創甲斐教育と連携をしてというようなことで、観光だけじゃなくて甲斐市のいろいろな福祉の関係、さまざまな事業をこうPRするにも「やはたいぬ」を活用した中で、甲斐市の全体的なその事業のPRを今後も進めていきたいというようなことを考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 先ほど、ご説明の中で、活動事業の中で小学校とか保育園とかということで、また中学校もあろうかと思うんですけども、今までにそういう施設、施設といったら学校、教育関係の関係で「やはたいぬ」はお伺いしたところは何件ぐらいあるかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 学校施設、そういうあれですか。

○委員（三浦進吾君） はい。

○委員長（藤原正夫君） わかった、森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） あの細かく学校に何回行ったという集計はしておりません。ただし、学校の運動会であったり、例えば中学生のインターンの研修、そういったものにはできる限り協力できるように、派遣選考を行いました。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そういうデータがないとまずい。ということは授業の中でうちの学校で見たことないなんていうことがあるから、これやっぱりデータとして例えば委託している業者は何人、資料として提出していただいたほうがいいと思いますけれども、そういうお考えはありますか。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 先ほど担当係長のほうからも説明申し上げたんですけども、今回の字をおぼえよう、あいさつ運動の中で、市内の小学校は全校回るということで計画しております。今、三浦委員がおっしゃられたように「やはたいぬ」を覚えていただくという意味を含めておりますので、その辺はそういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 活動資料の中に名刺の配布2,000枚と書いてあるんですけども、この名刺というのはどういうふうに理解したらよろしいかお尋ねします。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 一般的な名刺と同じく、「やはたいぬ」と書いて、営業部長と書いた名刺が専用でありまして、そちらのほうを出演した際には皆さんにお配りして宣伝しております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 前にほら、ステッカーとか、あるいはシール、ほら例えば俺なんかかばんに張ってあるでしょ、こういうね。こういうシールはどんなふうを活用しているかお尋ねします。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） やはり当然名刺以外に、お子様と「やはたいぬ」のシールを皆さんにお配りして、ノベルティグッズとして無料で配布をしております。今回、同じものだけですと単調ですので、第3回目になりますけれども、ちょっと中身を改善して裏面にはそのシールを張って市のほうに手紙がくれば必ず返事が届きますよというような工夫もしております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） シールをかばんに張って歩いているとね、子供が寄ってくるのさ。だからそれね、意外と愛嬌がある顔だからぜひ議員の皆さん初め、市の職員もかばんをもし持っていたらシール張ってもらえればPRになると思いますよ。まあひとつお願いしたいと思いますけれども。

○委員長（藤原正夫君） 答弁もらいますか。

○委員（三浦進吾君） 答弁もらいます。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） 私も今言うシールつけてピンバッジもつけていますけれども、そういうことで市の職員ほとんどというか、かなりの人がピンバッジつけるなり、シール張ったりしているということで宣伝しております。

三浦議員におかれましては、そういうことで宣伝していただきましてまことにありがとうございます。

今後もそういうことで、ノベルティグッズを配布することによって、なおかつ「やはたいぬ」君を覚えてもらうということでやっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） まだあるんですか、三浦委員。

○委員（三浦進吾君） テレビに出演するという、例えばそういうお考えもあるようだけれども、テレビに出演すると大体1回ぐらいどのくらいの費用がかかるかお尋ねしたいと思

ます。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 当然テレビの出演についての予算、経費等は計上しておりません。うちのほうで売り込みをするなり、向こうから話があったものに対して可能な限り出演等をしてPRしております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 2つしかできないんで、2つ聞きます。

まずこの以後の3年間に対して、事業費ですね、委託業者、今の業者でいくのか、今後どういう事業の費用のかけ方するのか、この辺の展開がちょっと見えてこないんです。その辺でまず費用の点、ここ3年間、今後3年間どんな予定でいくのか、同じ業者でいくのか。例えば、中に入る人だって職員だってできるのかどうかとか、いろいろなそういう検討をするんでしょうか、しないんでしょうか、この辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 今現在、「やはたいぬ」の事業につきましては、アドブレーション社のほうへ委託をして実施しております。その中で例えば派遣出演であったり、推進事業という形で全てノベルティの作成なんかもお願いしております。

今、職員等が今後着ていくのかという形なんですけれども、当然土日の出演等が多い関係でなかなか現実的に難しい面もあるんですが、今後例えば今現在の予算と比較した中で節約できる部分については節約できるように検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 五味委員。

○議員（五味武彦君） じゃ、次の質問になると思います。

〔「関連ですか」と呼ぶ者あり〕

○議員（五味武彦君） 関連ですよ。「やはたいぬ」のことです。

○委員長（藤原正夫君） この関連の繰り返しです。

○議員（五味武彦君） ああ、はいはい。

それで、今後3年間やっていく中で、今「やはたいぬ」君1人ですよね。前もマスコットキャラクター、サクラのときにもお願いしたんだけど、もう3年間は告知して皆さんに知れ渡っているだろうと、今後は今度ストーリー性を持ったかどうかと、要するに具体的に言えばお嫁さん探したらどうかと、それから子供が生まれたらどうかと、今後何年間の中でそういう話もできるんじゃないかと、ネウボラとかいろんなブームがやっていますんで、いろんな市の事業もPRすることも大切なんだけど、そういうストーリー性を持たせてそれぞれ擬人化してこういうことしたらどうかというふうに思います。その辺はどうなんでしょうか。これ以上ふやす、要するにお嫁さんをとるとか、子供さんを育てるとかいうところまで持っていく考えがあるかどうかですね。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 実は、事業効果検証の幹部会議での報告の際にも、そういった案も出まして、うちのほうも事前に調査をしていったんですが、やはり一旦ふやすことによって、事業費のほうもかさんでしまうということで、逆にそういうご意見等があったら今後検討していこうというような形の結論になりました。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 毎年やっているグランプリはことしも参加するんでしょうか。どこでやるんでしょうか。お尋ねします。

○委員長（藤原正夫君） 山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） ゆるキャラGPは平成27年にシュツワンさせていただいたんですけれども、28年度以降はシュツワンしておりませんので、ことしも出ておりません。

以上であります。

○議員（斉藤芳夫君） はい、わかりました。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） すいません、この中にノベルティグッズというか、そういったものの配布というふうにあるんですけれども、この今までの中のノベルティ商品というか、そういったものはもちろん「やはたいぬ」に関してのものだと思うんですけれども、有料なのか無

料、まあ当然配るほうは無料だと思うんですが、商品としてのその有料化とかというのがあるかお伺い、ノベルティグッズのどのようなものを出したかということと。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） お答えします。ノベルティグッズにつきましては、シールを初め、別のステッカー、メモ帳、ボールペン、クリアファイル、文房具になります。また、ぬいぐるみの小さいもの、あとは庁舎に置いてある大きいものは配っていないんですが、キャラクターのPRとして作成しました。また、うちわ、これはつくったのはネクスコとの共同でつくった、双葉のサービスエリアのPRのためにつくった共同のうちわ、それであったり、資料を入れるビニールバッグそしてバッチ、このようなものをつくっております。市のほうで有料で販売したという経過はありません。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 清水議員。

○議員（清水正二君） ここに「やはたいぬ」が商品の配布を行ったとあるんですね、この中に。そういったものが今言う、商品とノベルティ、ノベルティというのも今、私辞書でちょっと調べてあれなんだけれども、それに関する新しい商品というふうな意味合いだと思うんですけれども、そのものを当然「やはたいぬ」がここでもって書いてあるのは、配布と書いてあるけれども、有料のものを無料で配布しているというふうな形なんですか。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） いわゆるノベルティグッズにつきましては、無料で市で、市の予算は当然無料といっても市の予算を使っているものなんです、そちらで作成したものをPRの際に配布している配布物になりまして、これに配布したというものは無料で配布したのになります。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

よろしいですね。

山田課長。

○商工観光課長（山田 洋君） すいません、ノベルティグッズの関係ですけれども、アドブレーション社のほうへ委託している中で、アドブレーション社で作成してもらって無料で配布するという形をとっております。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） はい、わかりました。ということですよ。

なければこれで傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市公式マスコットキャラクター「やはたいぬ」事業効果検証報告と次期活動方針についてを終わります。

次に、商工観光課のその他を行います。

商工観光課からその他の報告がありましたらお願いをいたします。

森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） 平成29年5月29日開催の建設経済常任委員会にて、ご説明しました甲斐市わくわくフェスタの来年度以降の開催方針につきまして、ご報告させていただきます。

5月の委員会では日本航空学園との会場借用に関する協議の中で、借用期間の縮減、また借用額の増額が提言され、また学園側の事情により平成30年度以降の長期借用について確約できないとの返答があったことから、平成30年度の会場変更を想定して今年度については当初計画していたハロウィン企画の縮小、また、産業ゾーン設置を1部エリア拡大にとどめ開催することとし、並行して平成30年度以降の協議・検討を進める旨をご説明申し上げました。以降、日本航空学園との継続借用協議を行う中で並行して新会場の選定及び周辺状況調査を進めてきたところ、日本航空学園から今年度同様に開催日を含めた6日間、80万円の借用料という条件で貸し出す旨の回答がありました。

他の会場候補地も検討しましたが、来場者約5万人の収容力、交通アクセス、大型ショッピングモールの隣接に加え、会場イメージが定着していることから継続して借用することが最適であると判断し、平成30年度も日本航空学園を会場として開催することを決定いたしました。

今後は早期に覚書等の締結を進め、当初計画しました3つのポイント、来場者が目的を持って参加できるイベント、産業ゾーンを充実させ、甲斐市のいいものを発見できるイベント、家族交流、助け合いといった心の豊かさを育て、未来継承されるイベントの実現に向け、平成30年度甲斐市わくわくフェスタを計画したいと考えております。

また、あさって10月22日、日曜日に開催いたします今年度のわくわくフェスタについて、秋雨前線また台風21号の影響により、現時点で雨天の予報となっておりますが、当初より雨天開催の計画となっており、警報の発令、また同等の天候でない限り開催する予定でありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上で、報告を終わります。

○委員長（藤原正夫君） 報告が終わりました。

この報告に対しては……。

ほかにはございますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ないですか、いいですか。よろしいですね。

じゃ、山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 以前のその借用料、使用料というのは幾らだったんですか。

○委員長（藤原正夫君） 森澤係長。

○観光交流係長（森澤篤史君） すいません、40万円になっておりまして、ことしは80万円になっております。

以上です。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫君） いいですか。

80万円だそうです。それを6日間オーケーで、まあ6日間ですからね、長い期間だから航空学校としても割にすれば、来年からもやれると。来年覚書にまた書くということですよ、1年1年。

委員より、その他、商工観光課関係で特にお聞きしたいことがあったらお願いをします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、以上で商工観光課関係、その他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

はい、ご苦労さまでした。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時30分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、内容の2、甲斐市農業活性化事業の取組み状況について、当局より説明を求めます。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

農林振興課より、資料4ページになります、甲斐市農業活性化事業の取組み状況について報告をさせていただきます。

委員の皆様には、日ごろより甲斐市農業活性化事業につきましてご理解をいただき感謝申し上げます。

トマトもことしの収穫に向け、8月に植えつけをしまして11月下旬から収穫が始まる予定でございます。

また、サツマイモにつきましても収穫が始まり、11日にはメイン圃場の収穫を、協議会を初め、サツマイモプロジェクトの会や竜王西保育園や双葉西保育園の園児に参加していただき行ったところでございます。

さて、本年度の協議会の総会におきまして、竜王赤坂地区活性化事業から甲斐市農業活性化事業と名称変更いたしました。本事業につきましては平成27年度から委員会におきまして事業内容の報告をさせていただいております。昨年度及び本年度の事業内容について資料をまとめましたのでご報告をさせていただきます。

まず、1の目的につきまして、既にご案内のとおり甲斐市農業活性化事業は農家の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地の増加や農業生産の低下などさまざまな課題を抱え、これらの解消を図る取り組みとして、平成21年度に甲斐市竜王赤坂地区活性化協議会を設置し、赤坂地区の耕作放棄地の解消と収益性の高い農作物による魅力ある農業の推進を図ることを目的として事業を推進してまいりました。

先ほども申し上げましたとおり、本年度から活動範囲を甲斐市全域に拡大するため、敷島地区の農事組合法人ゆうのう敷島及び双葉地区の双葉農業振興会の2団体に協議会へ参画をいただきまして、名称を甲斐市農業活性化協議会とし、甲斐市全体の農業を活性化していくことを目的として事業を推進しているところでございます。

次に、2の事業の取り組みについてであります。資料にありますとおり、(1)赤坂とまと栽培事業につきましては、平成21年度に国の補助金を活用し、トマト栽培のハウス施設を建設し、平成22年度から養液栽培により事業をスタートいたしました。

①の収穫量についてであります。平成24年度はフルティカ、アイコ、桃太郎はるかの3種類でありましたが、平成26年度から豊作祈願を加えた4種類を栽培しております。

また、大雪の関係で平成26年度は大幅に減収になり、平成27年度は23トンまで回復いたしました。昨年度はことしの1月初旬に病気が発生したため、レッドアイコの被害が著しく、収穫量が大幅に減少いたしました。県の担当者によりますとほかのトマト栽培者も同様

の病気が発生し、壊滅的な被害を受けている農家もあったと聞いております。

また、雇用につきましても、パート社員5人を雇用しており、地元の雇用にも貢献しているところでございます。

次に、(2) サツマイモの栽培事業についてであります。

まず、平成28年度の取り組みについてであります。新規就農者と栽培協力者などの栽培農家の協力を得ながら、栽培面積を8,200平米でサツマイモ栽培事業を実施し、焼酎「大弐」と安納芋、シルクスイートの青果として販売を行いました。

また、昨年度は加工品として今までは市内の和菓子店のみでありましたが、パン屋さんにも依頼をしまして、スイートポテト、カステラ、プリンなどのスイーツに加え、アップルポテトパイやサンドイッチなどを製造販売し、特産品づくりに向けて取り組んだところでございます。

さらに昨年度から紅はるかを新たに栽培しまして、ゆうのう敷島に委託して試験的に干し芋の製造販売を行ったところ完売となりました。

収穫量は資料の5ページにありますとおり、平成28年度は黄金千貫6.4トン、安納芋0.5トン、シルクスイート0.9トン、紅はるか0.4トンの計8.2トン収穫いたしました。平成28年度は先ほどもご説明いたしましたとおり、紅はるかを加えた4種類の栽培を行いました。

本年度の取り組みといたしましては、土壌分析結果に基づく圃場ごとの施肥を実施することにより、品質向上と増産を見込み、さらに地域おこし協力隊を活用して圃場管理の徹底を図りまして、栽培面積8,200平米で収穫目標数量黄金千貫6.8トン、安納芋0.6トン、シルクスイート0.7トン、紅はるか0.9トンを目指し、収穫しているところでございます。おかげさまで収穫状況につきましては、昨年度は秋の長雨で病気等も発生しまして、破棄した芋もかなりありましたが、本年度は破棄する芋も少なく豊作を見込んでいるところでございます。

ここに来て、雨が続いておりますが、収穫作業自体は9割方終わっておりますので、天気の影響は少ないものと見込んでおります。

次に(3) 焼酎「大弐」製造事業についてであります。

平成24年度から事業着手しました焼酎製造事業につきましては、平成28年10月に収穫した黄金千貫6トンを原材料として平成29年3月に本格芋焼酎「大弐」720ミリリットル、4,518本、1,800ミリリットル、一升瓶ですが800本を製造販売しております。

平成28年度は、2016年春季全国酒類コンクール本格芋焼酎部門におきまして第1位を受賞したほか、国からの補助を受けました「甲斐の本格芋焼酎大弐プロモーション戦略」によ

りまして、田中泯さん出演のCMをテレビ、ユーチューブ、ラジオで放送し、さらにポスター制作や新聞広告を掲載したことから平成29年2月23日から3月13日まで受け付けしました予約販売におきまして、前年度に比べ、非常に多くの注文をいただいたところでございます。

また、CM効果により、販売店の店舗数を16店舗ふやすことができまして、大武の取り扱い販売店は市内外を合わせまして60店舗となっております。

また、赤坂農場にある在庫は予約販売を行う前に在庫を500本以内にするという目標を大幅に前倒しまして、平成29年8月上旬に全てなくなっている状態でございます。

製造本数につきましては、平成28年度は720ミリリットル、4,518本、1,800ミリリットル、一升瓶を800本製造いたしまして、先ほども申し上げましたとおり、現在在庫はゼロとなっております。

また、参考といたしまして大武が完売した場合の販売利益の内訳でございます。芋栽培者に原材料代として、1本当たり120円で換算し、78万2,160円。次に株式会社赤坂農場への卸手数料として1本当たり155円となっております、84万4,210円。

資料をめぐっていただきまして、6ページをお願いいたします。

次に、市内外60店舗の小売店手数料として、1本当たり720ミリリットルが240円、一升瓶の1,800ミリリットルが460円となっております、こちらが合計しますと145万2,320円。

次に、芙蓉酒造に支払います製造料が1本当たり720ミリリットルが880.2円、一升瓶1,800ミリリットルが2,106円となっております、合計566万1,543.6円支払っております。

最後に、協議会の諸経費といたしまして、水や材料の運搬費用等1本当たり720ミリリットルが44.8円、一升瓶のほうは194円となっております、合計しますと35万7,606円となっております。

次に、(4)アスパラガス栽培事業についてでございます。

平成25年度から耕作放棄地1,700平米を活用しまして、県の農業技術センターや中北農務事務所の指導を得ながら、アスパラガス栽培を実施いたしましたが土壌生涯の発生によりまして、収穫ができない状態となっております。

平成28年度の取り組みにつきましては、灌水を控えて堆肥量を変えた栽培方法を竜王北中学校北側圃場で試験栽培を実施いたしました。本年につきましては、土壌障害の発生した圃場の植えかえと新たな圃場での新規植えつけに取り組み、アスパラガス栽培農家と意見交換を行い、甲斐市に合った栽培方法を検討しているところでございます。

最後に今後の展望についてであります。

冒頭ご説明しましたとおり、今年度から甲斐市全体として耕作放棄地の解消と収益性の高い農業による魅力ある農業の確立を図っていくことといたしましたので、発売から約5カ月で卸売りが完売となった焼酎大甕の原材料である黄金千貫の栽培協力者を甲斐市全域で募集することによりまして、市内の耕作放棄地の解消を目指すと同時にゆうのう敷島での干し芋の製造販売やスイートポテトなど、サツマイモを使用した特産品づくりに引き続き取り組み、新規就農者や高齢農家が魅力を感じられるような事業として推進していく計画とし、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上、甲斐市農業活性化事業の取り組みについての説明と報告とさせていただきます。

このところ、長雨が大変気になるところではございますが、実りの秋を迎え、ことしもおいしい焼酎ができますよう、本事業に対しまして皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労さんでした。

丁寧な説明が終わりました。

委員より質疑ありましたらお願いをいたします。

金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） 赤坂とまとの件ですが、雇用というところで、以前一般質問で伺ったときには正社員1人、パートさんが10名ほどということで、これは最盛期とか、手のかかる時期が最大10人という理解でよろしいのかどうか、常時は5人ということでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 先ほども今年度につきまして、トマトのほうが少し病気が出てしまうといったこともございまして、収益のほうも少なくなっているところから、パートのほうもその辺をちょっと抑えたということで報告を受けております。

○委員長（藤原正夫君） 金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） これも一般質問のときにもお伺いしたんですが、なかなかその病気とか雪害とか、等がございまして、収益が安定していないということで、黒字化といいますか、市のほうにもなかなか約束といいますか、その賃料的なものの入りが無いという状況が続いているということなんです、その見通しというのはどうなっているか、3年後というような話を伺っておるわけなんです、その状況は変わらないのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 赤坂農場につきましては、市の施設であるトマトハウスの使用料、契約等が一般質問の際にもございましたが、未締結となっているため、早期の解決に向けて現在話をしているところでございます。

本年度から毎月定期的に運営内容も含めて赤坂農場と定期的な打ち合わせも本年度から行っております。今後天井や側面のビニールハウスの張りかえの費用等の問題も出てきますので、その辺も含めて協議を行っているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） 現状はわかるんですが、やはり一般の企業というのは事業化したときに3年とか、5年とかという期間設定をしながら、業として成り立つような方向に持っていくというのが普通だと思うんですが、なかなかその辺がその今の業者さんがそういった黒字化ができないという状況が続く中で、果たしていつまでやっていただけるかというような心配もあるということを知ったわけなんです、その辺の業者が撤退するというような状況がもしできた場合にはどうされる予定でしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 赤坂農場自体は先ほども大雪の関係等の際に、借り入れ等も行っているということの中で、赤字になってから昨年度は若干、収益のほうは回復しているところでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり本年度また収益のほう若干落ちてきているような状況でございます。その辺も含めまして業者のほうにつきましても、赤坂農場につきましてもその辺が市のほうでももう少しバックアップもしていただけないかというようなこともございまして、本年度から定期的に運営会議というような形になりますけれども、赤坂とまとのそういった販売戦略とか、そういったことも含めて今毎月、協議のほうを行っているところでございます。ですので、そういったこと、金丸副委員長がご心配されたことにならないような形で、なる前にそういった形で毎月毎月、情報交換をしながら収益のほうができるだけ回復できるように、またトマトのほうの販売拡大につきましても、市のほうも一緒に歩きながら焼酎大弐とあわせてトマトのほうも小売店のほうに、スーパーなり、何なり、一緒に歩いて販売拡大に向けて協力していきたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） ぜひ早急にそういったようなめどをといますか、立てていただきたいと要望しておきます。

それからもう一つよろしいですか。黄金千貫の栽培協力者を募って甲斐市全域で栽培を広げていくという今後の展望の中でございますけれども、毎年6.何トンくらいの黄金千貫の生産があるという中で栽培を広げていくと収穫も当然それなりに増していくというところで、現状、醸造会社のほうでは最大醸造量が決まっているということでございますので、その辺の新規の醸造、あるいはその現醸造会社との交渉等は進んでおられるかどうか伺っておきます。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 焼酎大式につきましては、甲斐市産のサツマイモと甲斐市の龍王源水を使用し、長野県の酒造業者により製造しております。しかし、製造元に長野県の文字が入っていることから小売店からは純粋な山梨県産として売りたいとの要望もいただいているところでございます。市といたしましても、サツマイモの産地から製造者までが純粋な山梨県産として販売できるよう、現在さまざまなルートを通じまして検討しているところでございます。ですので、まだ実際成果としてあらわれませんが、今のところそういった形でいろんな業者を通じている中で、製造できるかどうかというところを協議しているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 金丸副委員長。

○委員（金丸 寛君） 方向性としてはそういうことで進んでいるということですが、地産地消ではないんですが、生産から製造・販売まで一貫した工程を甲斐市の中で早急に生み出していただければ、かなり成果も出てくるのではないかなと思っておりますので、ぜひその方向性を前向きに検討をお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この事業は、耕作地の解消を図るということだよね、事業としては大変いいんだけど、ほとんど基本的に一般の農業の後継者といったら、まあいなくて、農業を現実やっている人が少なくなったんだけど、ゆるうとかこの双葉農業振興とか会はいいいんだけど、一般の人たちは、例えば芋を栽培したときのそのじゃ買い取りとか何かは、そういったことはどこかで受け入れ体制はできているの。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 平成28年度は2人の農家の方から500キロの黄金千貫のほう

を出荷していただきました。本年度につきましては、募集をしたところ4に、2人ふえまして、4人の方から出荷をしていただくことになっております。本年度につきましても、そういった形でPRを行いながら、一般農家の方から多くのサツマイモを出荷していただくような形でPRのほうを行っているところでございます。

先ほどもございましたように、資料にもありますとおり買い付け価格につきましては、キロ当たり120円ということで買い取りのほうを行っているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） なかなか徹底これできていなくてね。当然うちあたりの敷島の中山間地の、当然僕の部落がそうなんだけれども、ほとんど半分が荒廃している畑、田畑が多くて、それがどうも徹底してなくて、つくってもどこかで、丸ごとある程度対応はしてくれんのかなという、どうもいまいまだその辺が徹底できていないんじゃない。まあ、アスパラにしてもそうだけれども。だからその辺のところをもっと徹底して、やっぱりこういったものを、芋をつくれればこうやって買い取って、これだけの若干でもそれだけの利益が上がるよということをもう少し徹底していかないと、せっかくこの事業を始めてやったんだけど、一部の組織だけで終わっちゃうようなことじゃ意味がないということだね。だからその辺はもうちょっと農業、荒廃している農家の人たちに設定をもうちょっとしてもらいたいんだけれども、その辺はどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） やはり赤澤委員さんがおっしゃられたとおり、まだ周知のほう足りないと思っておりますので、今後広報等を通じてPRもしていきたいと思ひますし、また年度末には毎年転作の関係で、協力員さんもお集まりいただく会議がありますので、その転作の書類申請の際にあわせてそういったものをPRしていきたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺をね、せっかくこうやって事業立ち上げて市としても頑張っている、我々もある程度評価をしているんだけれども、その辺がちょっと今言ったようにできていないんで、ぜひその辺を徹底してもらって、やっぱり少しでも多くのこの事業に参画してもらおうとかね、個人個人で参画してもらおうのを今後取り決めしてもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。要望です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今度双葉地区とか、あるいはゆうのう敷島とかということで農業活性化事業の中に参画をなさると、そういう中で例えば地区別にしたらどのくらいの人、例えば会員がいらっしゃるのか、もしお示しができればお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 双葉農業振興会につきましては、100名の方が会員となっております。ゆうのう敷島については、ちょっと私のほうでは承知しておりませんので申しわけありません。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか、三浦委員。わかりますか。

○委員（三浦進吾君） 後でいいです。

○委員長（藤原正夫君） じゃ、後ほど。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 先ほど、芋が収穫が9割方収穫なされたと、豊作ということでお聞きしたんですけれども、ここのところの雨が大変続いておるんですけれども、1割方の芋に関してはどんなふうを考えられるか。大変心配しているところでは芋が腐っているというお話も聞いているんですけれども、その辺の心配はないかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 圃場的には、もうほとんどの圃場のほうから収穫をしまして、今双葉庁舎の倉庫のほうで今選別作業を行っているところでございます。

残りの1割につきましては、双葉の圃場が一部残っているわけなんですけれども、そちらにつきましても、まだマルチがかかっている、ビニールがかかっている状態でございますので、水はその茎の部分からしみるだけですので、全体に水がしみるというところまではいっておりませんので、ほかの表面にあらわれているところに比べれば、確かに水はしみてくるんですけれども、そこら辺に比べるとまだ水はしみてこないのかなということで、また天気を見ながら収穫のほうをしていきたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 芋のほうはまあいいのなと思うんですけれども、アスパラ栽培事業については先ほども土壌障害ということで、アスパラに期待していた人たちも土壌障害が起きて不作だったというお話を聞くんですけども、その土壌障害というのはどんなふうな状況であったかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 植えつけをしまして、最初は順調にいていたようなんですけども、途中から立ち枯れ病ということで出てしまいまして、それが出てしまうともうほかのものにもうつってしまうということで、そこの圃場自体がちょっと病気になってしまったということで、昨年1年間は何もつくりしないで消毒等行う中で、ことしまた新たに植えつけのほうを行っているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 作物が1年とれないということは、本当に農家の人たちは、収入が途絶えちゃうわけですけども、そのアスパラに着眼して考えるという中でその農家の人たちのショックは大きいと思いますけれども、その人たちは引き続き、アスパラをつくりたいという人が多いですか。その辺の事情をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） アスパラ事業につきましては、試験的に赤坂とまとを植えているハウスの西側の部分の耕作放棄地をお借りしまして、試験的に栽培をしているもので、まだ農家の皆さん、多くの農家の方にアスパラのほうを推進しているところまでいく前に病気が発生してしまいましたので、農家の方々がアスパラがだめになったとかというのはわかっていないというような状況でございます。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） アスパラをつくりたいという農家の人たちがいるんですけども、そういう人たちは被害がなかったということで理解していいんですね。

今後はアスパラを栽培したいという方もいらっしゃるんですけども、その点で問題は起きないのか、その辺の心配はないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） その土地がたまたま病気が発生する土地だったということで、アスパラ自体がどこに植えても病気になるかという問題ではないかと思っておりますので、アスパラをこれからつくるという方はつくられても大丈夫かと思っております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

○委員（三浦進吾君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 焼酎大忒のことで、前にちょっと芙蓉酒造さんである程度製造するリッター数というの、それはもう限られているということを受けたんだけど、それは今後ずっとそのまま現状維持でいくわけですか、今後もまだ減らされるのかな。

○委員長（藤原正夫君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） ことしは作がよかったということで、多くとれますということに向こうのほうに電話したところ、タンクのほうをもう1個用意できますよというお話をいただきましたので、交渉次第でそこら辺は、まあたくさん倍増というようなことはいかないと思いますが、交渉次第でふやしていけると考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応心配するのは、いろいろこうPRして大忒がうんと評判よくて、結構、当然みんなからいい評判が出ればいいんだけど、基本的にそうなると、もう製造が限られちゃうと、じゃPRしたけれども、品物が足りなくなったということも心配をしないわけでもないわね。だからその辺の対応をどんなふうに考えているのかな。

○委員長（藤原正夫君） ことしも完売になったから……、ちょっとじゃ休憩……。え、大丈夫。

小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 本当にことしにつきましては、先ほども申しあげましたとおり、8月上旬で在庫のほうもなくなるという、うれしい状況になりました。

今年度の状況を見る中で、今年度につきましては、もう栽培の面積は4月、5月に植えつけが終わっておりますので、これ以上ふやすということは今度の3月に販売する分はできませんけれども、これから1月ぐらいにまた来年度に向けての販売戦略をまた幹部等にご協議いただく中でも立てていく計画となっておりますので、ことしの収穫量もまた見込む中で、来年度どういった、どのくらいの面積でやるかというのはこれから協議をして計画を立てていく予定でございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に製造会社が、芙蓉さんというのがある程度限られているとなると、やっぱり違ったところへ、ある程度問い合わせできるかどうか、そういうことも検討しているかどうかということなんです。それはどうなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） その件につきましては、最初の焼酎を製造する段階の中で、山梨県の製造業者のほうにもいろいろお話をさせていただきました。その中で、米焼酎であれば日本酒メーカーでも対応できるという回答をいただいたんですけども、芋焼酎となるとタンクのほうに芋の味がうつってしまうというようなことの中で、芋だとちょっと県内の酒造メーカーだと対応できないということの中で、長野の芙蓉酒造さんが、そちらでしたらできるということで長野の芙蓉酒造さんのほうに決定したという経緯もございますので、県内酒造メーカーのなかなか実際のところ厳しい状況ですけれども、酒造メーカー以外で今、最後の蒸留だけだったらできるというようなお話もお伺いしているところがちょっとございますので、そちらのほうを今協議して進めているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 別件で、すいません。

ことしから地域おこし隊で、3名の人を採用して仕事に取り組んでもらって、現状は今のようない仕事をやって、1日どのくらいの労働時間やっているのかちょっと教えてもらえますか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 地域おこし協力隊につきましては、サツマイモの栽培のほか、双葉の農の駅やクラインガルテン等の支援にも携わっていただいております。

サツマイモの栽培につきましては、甲斐市農業活性化協議会の事務局を農林振興課で行っておりますので、事務局の指導のもと、5月、6月の植えつけから始まりまして、今までの間の水やり、また雑草の処理とか、つる返しというのを今までちょっと人手が足りなくてできなかったんですけども、今年は地域おこし協力隊も採用しましたので、つる返しのほうも根が張っちゃうと実のほうに栄養がいかないということの中で、つる返し等ちょっと手間がかかる作業ですけれども、そういったものも行いました。

3人のうち、1人はゆうのう敷島や今言った農の駅のほうも、全部が全部こっこのほうに携わっちゃうと都合のいいときだけ来てもらうというわけにはいかないんで、そういった部分のほうにも交代制でいきながら、残り2人については日々天候等にもよりますけれども、サツマイモのほうに朝礼のあとから、5時ぐらいにはこっちに帰ってくるというような時間の中で、携わっていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にゆうのう敷島という話も出ていたしね、いろいろ出ていたけ

れども、あそこは農業法人で自分独自でやっているわけであって、本当はうちの職員が行ってやっているということは、ある程度向こうから給料出してもらっているということなんですかね、じゃ。どういう対応しているんですか、そこら辺は。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 指定管理者になっておりますので、あくまでも市の管理、施設になりますので、ゆうのう自体のそういった収益が上がる事業じゃなくて、うちのほうの、ゆうのう敷島のほうの管理に限ってのお手伝いとか、例えば若い圏の中であそこに売り場がありますので、ゆうのうじゃなくてもこちら、実際は農の駅のほうになりますけれども、売り場のほうが若い目でみたらこういった配置にしたほうがいいのか、ポップという商品の宣伝文句とかそういった部分もこういうのを入れたらどうかとかみたいな意見を入れてもらいながら、そういった配置がえとか、そういった部分のお手伝いをさせていただいている、支援もさせていただいております。

あと、地域おこし協力隊につきましては、特別交付税のほうで経費のほうは見ていただいているような内容となっております。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないようですので以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） サツマイモについてお尋ねしたいんですけども、和菓子屋さんやパン屋さんに依頼をし、とこう書いてあるんですけども、依頼って、つくってくれることを依頼したんだろうけれども、サツマイモは売り上げですか。売上額は幾らですか。

○委員長（藤原正夫君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） サツマイモにつきましては、原材料として買い取っていただいております。それを加工をそれぞれの業者さんが自分のところで加工して販売のほうをしてもらっています。

ちょっと今、幾らで売っているかという資料をちょっと持っていない。

○議員（斉藤芳夫君） 総額わかんない。

○農林振興課長（小澤 明君） ちょっとすいません。

○議員（斉藤芳夫君） はい。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市農業活性化事業の取組み状況についてを終わります。

次に、農林振興課、その他を行います。

農林振興課からその他の報告がありましたらお願いをいたします。

〔「特にありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 特にありません、はい。

委員のほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

ないようですので、ここで暫時休憩し、職員が退席します。

ご苦勞さんでした。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 零時08分

○委員長（藤原正夫君） はい、失礼しました。

内容の4、平成30年度当初予算への要望についてを議題といたします。

本委員会において、平成30年度の当初予算への要望を取りまとめ、決算審査特別委員会に提出するための協議を行います。委員より要望書を提出していただいておりますので、要望書の趣旨を順次説明していただき、内容を協議の上、全会一致の事業について決算審査特別委員会に提出したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご意見があればお願いしたいと思いますが、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） では、そのようにいたします。

提出者の横山委員より説明をお願いしたいと思います。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 私から要望させていただいた内容ですが、河川の維持改良費ということとで要望させていただきます。

市内の水路はもともと田んぼに対応した設計を基本としております。そのため、近年の集中豪雨に対して住宅がふえたことにより、今まで田んぼで緩和されていた雨水は水路の許容を超え溢れることが多くなっております。それにより浸水リスクや水難リスクが高まっていると私は考えています。また、多くの水路は地方病対策でつくられたものが多く、そのときにつくられたものであり、水路の老朽化に対する対策を段階的に今から計画していく必要があると考えております。そのため早急に対応を講ずるための予算を確保しなければならないと思いますので、このたびこの要望書を提出させていただきました。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） はい、ありがとうございます。

説明が終わりました。

要望書の内容について、質疑等がありましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） それではないので、それでは、河川・水路の改良・補修工事事業についてをお諮りします。別紙要望書により、提出することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、河川・水路の改良・補修工事事業については別紙要望書のとおり提出することに決定をいたしました。

提出された要望書が一つのため、どうするか協議するんですけども、引き続きこれに決まったということで、決算特別審査には私のほうから文面について、委員長と……。

ちょっと休憩します。

休憩 午後 零時 11分

再開 午後 零時 11分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

決算特別委員会への文面については、委員長にご一任を願います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 引き続き、次第の5、その他に入ります。

委員より、その他何かありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 事務局より、その他何かありますか。

有野さん。

○書記（有野恵理君） すいません、決算審査特別委員会を10月23日、月曜日に予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上になります。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時 12分